

プラグ

Q：各教科の1単位時間については、45分（小）や50分（中）が常例ではなくなり、弾力的な運用をすることになりましたが、その配慮点は？

A：新学習指導要領では、各教科等の1単位時間について、年間授業時数を確保しつつ、児童生徒の発達段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して、各学校が適切に定めることとしています。また、児童生徒の学習についての集中力や持続力など、児童生徒の移動時間や負担等も考慮し、どの程度が最も指導の効果を上げ得るかという観点から決める必要があります。

別表第1

区分	各教科の授業時数									道徳の授業時数	特別活動の授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育				
第1学年	272		114		102	68	68		90	34	34		782
第2学年	280		155		105	70	70		90	35	35		840
第3学年	235	70	150	70		60	60		90	35	35	105	910
第4学年	235	85	150	90		60	60		90	35	35	105	945
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90	35	35	110	945
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90	35	35	110	945

別表第2

区分	必修教科の授業時数									道徳の授業時数	特別活動の授業時数	充てられる教科等に	時間的授業学習数の	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語					
第1学年	140	105	105	105	45	45	90	70	105	35	35	0～30	70～100	980
第2学年	105	105	105	105	35	35	90	70	105	35	35	50～85	70～105	980
第3学年	105	85	105	80	35	35	90	35	105	35	35	105～165	70～130	980

(7) 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

今回の改訂の趣旨が実際の指導において生かされるようにするため、指導計画の作成や教育課程の実施における配慮事項を示した。

① 合科的な指導（小学校）

第3学年以上においても合科的な指導を進めることができるよう学校教育法施行規則の改正を行ったが、総則においても、合科的・関連的な指導を進めることを示した。

② 課題選択や自己の生き方を考える機会の充実（小学校）

各教科等の指導に当たって、児童が学習課題や活動を選択したり、自らの将来について考えたりする機会を設けるなど工夫することを示した。

③ ガイダンス機能の充実（中学校）

生徒が学校や学級での生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、ガイダンスの機能を充